

安田火災記念財団叢書 No. 4

昭和53年度版 IV

高価な保障・有効な保障

慶應義塾大学商学部教授

経 済 学 博 士

庭 田 範 秋 氏 講 演

高価な保障・有効な保障

慶応義塾大学商学部教授
経 済 学 博 士

庭 田 範 秋 氏 講 演

財団
法人 安田火災記念財団



本書の内容は、昭和53年1月27日安田火災海上本社ビル
で開催された当財団主催講演会における慶応義塾大学商
学部教授経済学博士庭田範秋氏のご講演記録を収録した
ものです。

昭和53年12月

財団
法人 安田火災記念財団

先ほどからのお話で、^(注)食品事故にも関係されるところが多々ありまして、お話はおよそ一時間半ほどでしたね。その中でですね、カネミとか森永とかいろいろと食品事故の件がでましたが、実はちょうど別のところで、機関を異にしまして、私の方もそれに少し関係いたしましたものですから、先になさされましたそれと内容をそろえて、ひとつその内容を見方を変え、立場をずらして分析して、話を進めていきたいこう思っております。

(注) 「補償と救済」三浦文夫氏(昭和53年度版Ⅲ)

例えばですが、富士山を東海道側から見ますと非常に優雅で美しい富士山ができて、これを葛飾北斎なんかはきれいに描きあげております。その富士山をです、今度は甲府側から見ますと、例えば黒富士などといまして、まっ黒にですね、しかも何かこうそそけ立ったような富士山の絵が画かれているわけでありまして。ですから同じ富士山でも東海道から見れば優雅であり、裏・甲府側から見れば非常に峻険に見えると。しかしながら、富士という山はどこから見ても同じく富士なんで、その山としての内容も本質も——どこから見てもそれぞれの美もあって——全然変わっているわけではありません。

そして先ほどからの食品事故発生に対して被害者側からこれをご覧になっていることについても、これを加害者側からも一応見る努力をしてみることは、決して無駄ではないでしょう。だいたい被害者側から物事を見て考えるというのは、どちらかといいますと、厚生省などというお役所の性質上からする立場＝見方ですね。そういう立場から、つまり被害者としての国民の立場から物をご覧になります、厚生省というところは。これは当然のことで、大いに賛成であります。これは大変必要なことでありまして、その立場からひとつの結論というものを出しますのは、これは必要不可欠であります。しかしながらですね、同じ日本国の官庁でありまして、例えば農林省などと云われるところは、そして通産省もそうなのですが、企業とか生産者寄りの見解を出します。牛肉の輸入ひとつとりましても、何か生産者側つまり農業者側の意見を非常に

強く反映いたします。これもまた国の行政にとって大切に欠かしえないものなのです。しかし一方、国民は消費者ですからいろいろとこの行政姿勢や生産者のあり方に反対はいたしますけれども、同じ富士山が裏と表で印象が違うように、ひとつの事件もまた立場を変えて見なおしてみるとですがまた違ったものになってまいります。で、食品事故という問題は、実はまさにこのことを立証する事件でした。厚生省は厚生省でひとつ発生食品事故対策の案を考えてみようと試み、それから農林省は農林省です、また別にもうひとつ、全然農林・厚生両案は相互に影響されないで、自由に事を考えて研究してみようということにいたしました。こういう事情で同じ時期に、同じ問題——森永ヒソミルク事件を契機とする食品事故の問題を検討する委員会が作られたわけでありませう。で、ちょうど私は農林省側へ引っぱり出されまして、今日までで5年ぐらい——もっと長くやっている食品事故対策検討委員会を農林省提唱下で行っております。延々と食品事故の問題を多くの関係者とりわけ生産者側の方々と検討しております。この検討の立場というのは、食品事故の被害者の立場からこれを論ずるのではなくて、ひとたび発生した食品事故の被害者をいかにしたらば迅速かつ十分に救済できるかというこの根本精神はどことも全然違っておりませんが、しかし概して加害者となる食品産業・食品業界の立場からこの問題をみたならばどうということが考えられるであろうか、とこういった見地から問題が検討されております。もちろん食品業界・生産者側として、いかなる施策をほどこしたら、事故の発生を減少させ、被害を軽減させ、ひとたび発生した被害者を救済しうるかという根本的な姿勢の上に立ってであることは間違いないところであります。

その検討委員会に、過日、厚生省側の委員の方にも来てもらいまして、その時ですね、いろいろとお話を聞いたあと、質問もこちらからいたしまして、その際そのお方が「なるほどこんな問題もあるのか、そのような考え方も可能だったか」ということで驚かれたわけでありませう。ですから今日ここではその辺

から問題を掘り起こして行って、比較検討しながら、その間でいったい福祉についてわれわれはどう考えたらよろしいか、という問題をひとつ分析いたしました。

農林省側の立場としては、食品産業・食品業界というのは農林省の管轄下にありまして、そこで食品市場対策、食品事故発生危険を内蔵している産業・業界をどう規制・管理するかということ、これが当検討委員会の検討対象であります。差し当って企業に、食品企業に考えられるのは、やはり結局は食品事故の保険であろう。この場合の主たる保険は損害賠償の保険になる。この損害賠償の保険というのはですね、例えば生産物賠償責任保険といったようなものと極めて近似したものになるだろう。こういう一つの結論が出ました。もう一つの結論はですね、これがわれわれ側＝農林省委員側の少々ユニークで、点をかせいだところではありますが、回収費用保険というのが考えられました。といいますのは食品は小さな単位のものが全国中にバラまかれております。もしこれらのどれかに食品事故が起きたといいますと、バラまかれた商品を即刻・全部回収いたして、人身事故の拡大を防がねばなりません。ところがこの費用は莫大なものになります。しかしこの費用は、実は極めて被害の拡大を防止する意味からして大切・重要な費用であります。ですから保険を考えまして、回収費用の保険というのを検討しました。もともと生産物賠償責任保険では、回収費用は担保しないのですが。食品事故の保険ではその逆こそ正しいとされましよう。食品事故対策の保険のなかで重要な一部にすべきではないか、こういうわけであります。この発想は、これは非常に有益な発想であります。とにかく一つの食品に事故が起きたという、その食品はもとより、関係・関連食品を一刻も早く市場・世間から回収いたしまして、まず廃棄処分をする。そして被害の拡大を防いで、そのあとで損害賠償ということを考えようと、これが業者側の食品事故対策の眼目になっております。ところがこの問題を考えるにつきまして、さらにいろいろの問題がでてまいりました。これを云うと私は悪役にさ

せられてしまいそうで、本当は云いたくはないのですが、損な立場に立つことになりそうですが、それは好むと好まざるとにかかわらず考えなければならん問題でありまして、そういう意味では皆さんにもひとつ白紙の状態、精神的に白紙の状態、心をひろくかつ弾力的・多角的に持ちまして聞いていただきたいところでもあります。

われわれが第一に考えたことは、マスコミというものの存在とその活動、機能と影響力を念頭に置かずして食品事故を考えることはできないだろうということです。例えば、たまたま選挙だとか、ハイジャックとか、ゲバ活動とか、そして原子爆弾がどうかしたとか、そんなことがありますと、マスコミの方々はそちらの方に向きまして、全力投球をその報道でいたしますから、ちょっとした食品事故の発生ぐらいは、そんなに書きまくったり、さわぎちらしたりはしないでしょう。大きな事件・出来事に手が抜けてしまうからです。そういう大問題が他にあれば、ある程度小規模の食品事故の発生の社会問題化——間違えないで下さいよ。事故はそれなりに問題としてとり上げ、対策は立てるのですよ。ただ実際以上に大問題化・大騒動化はしないというだけなのですから——そんなことは回避できるんじゃないか。恐らくマスコミの姿勢によっても食品事故の規模は左右されるでしょう。これが本当の現実であろうかと思いません。書いて書いて書きまくられましたならば、事故はマスコミの団扇^{うちわ}の風のもとにえんえんと燃え広がるであろう。ですからこの点をも考えますと、食品事故の厳格な保険化というものは非常に難しい。つまり被害がどんな形、いかなる規模で発生・拡大するかということは、その時々マスコミの状況、仕事の都合、心情、競いというものをも考えなければ予想したり、予測したり、計測したり、把握したりできないですね。つまり危険——事故——損害発生の事前予測は困難性が大きくなります。こういうことはひとつ考えておかなければいかんとなりまして、盛んに論じられたわけでもあります。

それからもちろん森永の問題も検討いたしました。会社の方も来て涙ながら

に報告をされたわけでありませう。これは立場を代えて、つまり一応加害者側といわれる者の立場からのお話を聞きますと、随分気の毒な点もあるんじゃないかといったような気もいたします。担当の課長さんはずいぶん責任を追求されて、いわゆる“獄にくだった”という。こういうわけなんですね。これは止むをえないこととはされながらも、その場に偶然置かれていた人には、大変な不運だったろうと同情できました。同じ一つの事件でも、両方の立場と云い分をしらべた上でないと、なかなか正邪の判断は下せないものですよ。森永の事件も有罪判決が出まして、それはそれで正しいとは思いますが、うらにはいろいろ複雑な過程の積み上げがありまして、その辺の事情も意外と深刻な問題なのだとか聞かされたりもしました。そこで出たことはですね、結局、被害者救済の費用は強者負担だということでした。今の世の中では強者負担の原則というものがあつたらしい。あるいは富者が負担する。これはカネミの場合でもそうありますが、因果関係その他は、そのわりには厳格に追求されませんで、被害者のグループがどこに賠償を求めたり、救済費用の出費を求めるかと申しますと、吹けば飛ぶような末端企業または弱小企業にこれを追求しても、とても出せるわけがなくて、これは仕方ございません。そうすると関連事業のなかで一番大きなもの、一番富んだものを目の仇にする——賠償追求の対象にする——強者・富者を一応の交渉相手に選ぶ。これはまことに妥当なこと、合理的な手段・方法であります。ですからさんさんもんでるうちに、強者負担とかあるいは富者負担とかという方向で問題が煮つまつてくるようです。かくて食品事故発生の場合、因果関係の追求というものが、他の事件ほど厳格をきわめないとの傾向の発生がみられるところですよ。およそ公害的被害といわれるものの発生の際は、ほとんどそのようであります。

ところでなるほど強者・富者が賠償責任を負担したり、出費に応じたりするというのは、社会的にはまことに妥当または合理的であります。負える富力の無いものを、出せる実力が欠けているものをいくら追求してみたところが、こ

れは結局は“ない袖は振れない”となってしまって、その弱小・成績不良会社はさっさと倒産をして、店じまいをして、ある時は夜逃げをしちゃえば、もうそれでよろしい、万事止むをえずの落着というわけでありますから、そんな末端の小さなものを追いつめたって、これは被害者救済上ではしようがありません。あとは刑事責任の追求だけでありまして、これでは当面被害者の経済的救済はないわけであります。一番でかいところをひとつ狙おうと、狙うということばがいけなければ、それを交渉相手として、まずリストアップしようと、こういうわけであります。ところがですね、この際因果関係というものを厳正・厳格に追求はしない、あるいは二の次にするということはどういうことになるのかということでもあります。これは一面では予防とか防止努力という意味のことを減退させはしないか。自分が予防とか防止とかの義務を怠って事故を起こして、その結果自分が責任を追求されるというんですと、予防・防止の努力というものをわれわれは本気かつ熱心にいたします。ところが早い話が私が事故を起こしたとしまして、私はごく小さな企業であるならば、どうせ責任は親分的な立場の大企業・強力企業のところで追求されるんだからと考えて少しくイージーな姿勢・心情になる。もしもの時には親分的な大にして強なる企業のところへもって行けばよろしいんだと、こうなります。しからば予防・防止のための努力というものを、それを本気・熱心に考える意欲を減退させてしまいませんか。大企業と被害者の中間にあるものに。このことに対する政策的な手を打っておかなければいけないんじゃないかと思います。

それから食品の場合は、被害発生の連鎖反応ということはどうしても考えなければいけない。例えば1月の10日に市場に出してた、これは無害である。ところが1月30日に市場に出して販売した食品が食品事故を起こしたといたしますと、恐らく連鎖反動的に、1月10日に出した食品（実はこれは無害のもの）も全部さかのぼってボイコットされ、売れなくもなるだろうと思われまます。ですからこれは同種の商品の中に被害の、拒否させることの連鎖反応を起こさせ

ます。さらに同一の商品ではないのですが類似商品に対しても連鎖反応を起こす。例えばてんぷらの油、A社のてんぷらの油が食品事故を起こしたといたします。そうするとそのA社の商品のすべてが危険だということになりがちです。もちろん天ぷら油については、いつの、どのものであろうとアウトです。すべての商品がA社に関するかぎりボイコットされるだろう。場合によりましてはB社の油まで、C社の類似商品までもボイコットされて、売れなくなるでしょう。

これは社会的に被害と拒否の連鎖反応を起こしたことです。保険学でいいますと「分損が全損になる」などとされる現象も生ずるところでもありません。一部分に起きた被害の問題がですね全部に波及・連鎖いたしまして、そこでの扱われている商品や、あるいはさらにその業界の商品ことごとくがまとめてボイコットされたり、拒否されたり、売れなくなったり。みんなだめだ、みんな捨てさせられてしまう。これが“分損が全損になる”と、ここで私が表現をしましたがけれども、食品会社・産業・食品業界にとってはたった一つ、一回の事故の発生でも、その影響するところは非常に怖いものだ。このような点についても、幅広く、そして盛んに論議されたわけでありませう。

それからまだありまして、消費者の責任まで負わされてしまうということ。例えば消費者が自宅に保管・保存中のものを取り出してきて食べたら中毒した。俗にいう“あたった”。それはあまりに、非常識的に古すぎるものだった。どうしてそんな古いものを食べたか。冷蔵庫の奥に入れといて、そして忘れていた。それを引っ越しの時に、たまたま冷蔵庫を掃除したら出てきたから、捨てるのももったいないと食べてしまった。こんな例を考えてみて下されば一番よろしいわけでありませう。消費者自身が不注意・非常識で食品事故を発生させる場合も相当にあるのではないか。そのことには消費者自身が負うべき責任部分がある。ところが食品事故が不幸にも発生して、それがさらにマスコミの報道力にのりますと、一切に、一度に表面に出てくるんじゃないか。そこでは消

費者の責任ということはどうなるのだ。一つも問われなくてよいのか。しかもこの場合、さらに責任所在の挙証責任というのは、恐らく一方的に製造業者あるいは流通業者をも含めた企業に課せられることになりましょう。挙証するとは、自分は無責であると、責任がないということを証明だてることなんですから、これは本当に、なかなかもって大変なこととなります。消費者の非常識な無責任な行為の結果の一部または全部をも負わされてしまう可能性はあります。

それからですね、いくもいくつも問題というものは続けて考えられまして、今度は同じ製造業者でも末端製造業者というのは、これはどうも別扱いになるんじゃないかというわけでありまして。例えば、例として出てきましたのがホットドック屋でした、ウイナソーセージをパンの横腹にはさんだ食べ物です。これを作って、公園や海水浴場などの人の出るところで売っている。さてそれから中毒が出た。その際まず、結局はウイナソーセージを作っている業者の責任であるとされる可能性がきわめて大きい。ダットサンみたいなものでパンを積んで来て、そこでソーセージをはさんでいるのですが、ちょっと鱗背いななお兄さんがパンの横っちょを切りまして、芥子をぬって、そこにはさんで売っているわけでありまして。消費者はそれを汚れた手で持って、立ち食いをしておりまして。水やコーラを飲みながら。売っている人も、買って食べている人も、これは衛生を無視し、衛生思想なんか全然ない場合も多い。3日前に仕入れたソーセージかどうかなどは少しも問わず、大概大丈夫だろうで食べさせ、そして食べてしまう。事故が起きた時には、売り手はどうせ車運転の一時まにあわせの店で、次の日にそこには居ない。こんな末端の業者がたまたま衛生に無関心で起こした中毒事件、しかし世間ではこの末端ホットドック屋を中毒事件の責任者とはしないでしょ。ウイナソーセージが悪かったと、きっとそうきめつけて、そこを攻撃するに違いない。そうするとまずソーセージ屋さんには、市場に出荷したすべてのソーセージを急いで回収しなければならん。いったいこの

ための費用＝損害はどうなるのだろうか。かかる問題が出てきたわけであり
ます。

一番最後に出てきましたのは、法改正の問題であります。昨日までは使って
よかった原材料、テナカ物、薬品等々が一夜明けたらだめとなる。例えばサッ
カリン、チクロは使ってはいけないとか、法律や行政官庁・監督官庁の通達な
どが、くるりと変ってしまうわけであります。そういたしますと、昨日までと
にかく使ってよかったものが今日からは有毒物質だとか発がん物質だとかいっ
て、使うことは禁じられ、あまつさえそれらを使って作られた品物の回収をも
命じられてしまいます。これはもう製造業者にはほとんど責任がないことであ
りながら、しかしそのことの被害＝損害はことごとくその製造業者にかかっ
てくる。そうするとこれを回収して、どこかに廃棄しなければならん。燃やすわ
けにはいかず、海に捨てるわけにはいかず。穴を掘って埋めるとか、そんなに大
きな穴が掘れるものだろうか。いったいこの費用はどうなるんだろう。このよ
うな問題が食品産業をめぐる、次々と考えられてくるわけであります。しか
しながら、業者も国民の一人ですから、かれらの立場というものも、福祉社会
では尊重してあげなければいけないわけでありまして、かかる問題をも込め
て、幅広く総合的に食品事故対策は考えられなければいけないわけでありま
す。もしこれらの問題を込めて広く考えずに、食品事故発生の場合、ただ製造
業者の責任のみを厳しく追求していったらどうなるのだろうか。大規模食品
業者、市場を支配し、かつ独占力を発揮できるような食品業者は、従来の認可
され、使用許可されているものを使って作った食品、今までの安全食品のみを
あつかい売ることによって経済的に存続可能であります。なにしろ市場支配
力、実力があるのですから。その結果は新しい商品の開発には努めなくなるだ
ろう。新しいものを作って、そこで一たび失敗すれば会社はつぶれます、さん
さんに痛めつけられます。先ほどの話しですと、森永のひ素ミルク事件では、
被害者（当時は赤ちゃん）が全員死ぬまで損害賠償・生活保障は続くわけであ

ります。万一被害者が結婚いたしまして、その子どもにも身体障害がでたりしますと、それもまた引き続いて、面倒をみななければならない。そういたしますと、変った、新しいものを作って、失敗などしてしまふよりは、食品業界を今のままで制覇しているのですから、もうそれで十分で、余計な危険はやらない方がいいのだ、安全なんだ、十分に儲かっているんだ、つまり無事これ好日となって、新しい革新的な試みはやられなくなります。結局生産界経済界が沈滞してしまふことになります。責任を厳しく追求するだけ（だけが大切）では、まず商品開発という点が非常に遅れてきてしまいます。このことがひいては一国の生産力の増強＝経済発展のブレーキになることは間違いないところであります。これに似たような事情というのは、医療・医者についてもみられます。医療過誤、医師の手落ちやミスに対しての賠償責任の追求ということです。医者がなにか間違いをしますと、厳しくその責任を追求する。これをあんまり度を越して厳格にいたしますと（もつとも今のままでは逆にあまりにいぎすぎるのですが）、医者はいじけてしまって、今後は知っている人以外はみないだろうということになる。あるいは知っている人の紹介者以外はみないと、こういう傾向はもう外国に出ております。知らない人・見ず知らずの赤の他人をみて、なにかの時にねじこまれたらことだ。知っている人だけで十分営業は成り立つんだから。上流の人達に厚く診療し、高く費用をとる方が利口だ。医療過誤だと追求されたのではひきあわない。健康保険の患者はごめんだ。こうなつてまいりますと、これからはあまりの責任追求ということは、逆に医療の、医療保障前進にはつながらず、患者疎外、患者選別ひいては人間の医療の場における差別をも生じかねない。過度の責任追求社会では、だんだんと新商品・新技術の開発努力を減退させるであろう。

もちろん、今言ったようなもろもろの責任、賠償責任の保険を考えますと、その保険の保険料は商品の価格に当然加算されてまいります。例えばアメリカでは、製造物賠償責任の保険料は、さしあたっては売上高の1パーセントくら

いにしかまだなっておりませんが、しかしこれは将来は3ないし5パーセントにはなるだろうと予想されております。ヨーロッパではですね、これが0.1～0.5パーセント位にしかなくなってはいないでしょう。日本はもっともっと低い。ただ世界中で情報が非常に早くいきわたるようになりますと、——つまり情報化社会・情報化世界——、競争条件の均等化という要求が出てまいります。自分たちだけが、自分の国だけが製造物賠償責任の保険料を価格に加算して、国民福祉に他国よりもより強く協力させられている。それでは自分達は国際競争場裡で高価格なるがゆえに敗退する。これは許せない。容認できない。世界中の国がこぞってこの保険を製造物に付けるべきだ。こういうような動きになりますと、いずれアメリカの1パーセント～3パーセント、さらに5パーセントとなるにつれまして、日本でもこういう保険をつけろ、早くつけて国民生活の保障の面で同一条件に立って、その上で相互に国際経済競争をしよう。付けない限りにおいては、日本商品のアメリカ輸入を禁止するといったような、そういう措置が出てくるであろう。外国の方が人間尊重精神が強く、権利意識が発達していて、その上社会生活と経営活動面での公正・公平ならびに平等そして正義思想も深いようですね。あまり物事をゆるしあったり、あきらめたり、運命視して受け止めることも少ないようです。不平等（自分が不利な立場にあるという意味での）をにくみ、是正せよとの要求は、きわめて活発に出してまいります。

人間の命の価値、価格、値段は、今後はますます上る。ほとんど限りなく上っていく。それにつれて企業・産業界は事故発生に対する予防や防止の措置を講ぜざるをえなくなる。しかもなお完全に事故予防・事故防止などできるものではない。ええ面倒だ！ やりきれん！ ならば従来の商品のみ従来通り作って売ってあればよいのであって、そこは市場支配力があり、市場制覇の大企業なのだから、それで十分成り立つのだ。大なる危険を負いつつ新商品の開発と発売に努める必要など、どこにあるか。しかしこのような傾向が一国の産業

界や経済界に漫延しますと、結局は社会の進歩が阻害され、活気が薄れてまいります。国全体が沈滞してしまい、国際競争でも遂には敗れることになるわけです。それでは企業・産業・業界・経済界としては、国民に対して社会的責任を果たしていないということになります。国民生活の向上に役立つべき社会的責任が企業にはあるとわれわれは考えております。この社会的責任の一端を製造業者が放棄して、われわれが不便な、従来通りの陳腐な商品に今後とも長く耐えなければならんことになります。すなわち国民福祉の停滞・後退になるのではないかと、とうとうこのことも同時に論じられる必要があります。このように各種の多方面の問題が生まれて、同じ食品事故ということを取り上げましてもですね、あらゆる視角から、つまり被害者・国民の立場からだけでなく、企業の立場からも一応は論じる必要があるわけでありまして。そしてこういったような措置、予防・防止努力に加えて製造物賠償責任保険を付けるといった諸処置に、費用負担的にも耐えられない程度の企業は、これからは存立し、存続し、繁栄・発展しえなくなる。そういたしますと、だんだんと各業界の再編成が各所で行われてまいりまして、ますます経済社会は寡占的になります。独占化傾向が強まります。企業の寡占化を通じて市場支配力が強まってくる。独占企業の支配時代になる。しかも徐々に社会が沈滞していく。大企業支配の停滞社会、ひいては国民の気力が抜けて、老大国化、イギリス病化社会となってきます。新興国に敗れて、二流、三流国へと落ちていきます。

ところでこういった問題を前提にいたしまして、ここでひとつ福祉ということをお考えたいわけでありまして。この福祉というのは、これは非常に内容が不明確で、多彩で、盛り沢山で、複雑で、多種多様で、雑多で、各人各様です。いったい福祉ってなんだろうか。なかなか一刀両断的な答えがございません。ここで皆さんに例を出して、皆さん自身に考えていただいて、御自分なりの判断と結論を出してみてください。

これは私の実際の経験なのですが、しかも決してそう遠くない時期でのです

が、イギリスに私はついさきごろまで行っておりましたが、そしてイギリス国内の観光バスを申し込みました。私も学者の一人として、まずケンブリッジ大学とその町の見学にでかけました。ケンブリッジという町は、町全体が要するに大学なのだと思ってよろしい。その近所にはイーリーというところがあって、なんとも歴史が古く、非常に荘重な寺院もありまして、これも同時に見学いたします。この寺院はイングランド南部にあるカンタベリー大寺院とつながりのあるお寺でして、チャーサーという詩人がカンタベリー・テイルズという文学作品で見事に書き上げております。美しく真面目な人生の物語りだそうです。イーリー、カンタベリー、ケンブリッジと世にも美しい町々と寺院ならびに大学です。その辺を観光バスで案内され、見物いたしました。するとその観光バスには当然ヨーロッパ各国の人々が沢山乗り込みます。ドイツ人あり、スペイン人あり、もちろんフランス人、イタリア人、そして私日本人も。そのバスのガイドの人がですが、若い青年なんです。なかなかととのった顔立ちで、人品いやしからず。知性的な人でした。立派なクイーンズ・イングリッシュ（昔は王様時代でしたからキングズ・イングリッシュと云いましたが）で説明するあい間にチャーサーの詩を朗読（もちろんなにも見ないで）したりもしました。日本のバスガイドの人は、おおかたは女性で、へんに鼻にぬける黄色に声を出して、しばしば東京おんどや八木節などを歌いますが、大分イギリスのはおもむきが違っておりました。ところがバス旅行の途中で分ってきたことなのですが、あまりにガイド＝解説の内容が立派なのです。格調が高く、品位のある解説なのです。それもそのはず。この人はケンブリッジ卒の人なのです。そして聞いておりますと、スウーッと解説が英語からドイツ語になる。そのうちまた今度はフランス語、次いでスペイン語に変わります。つまり自由自在に各国語を使いこなして、それぞれの国の言葉で話し続けているんです。そして聞いているバスの乗客は、自分の国の言葉のところは分りますが、外国語のところは少し変だなくらいにしか感じていない。切り換り、移行につぎ目がな

いんですから。それほど流れるごとき調子なんです。私はどうやら切り換ったな！ あっ、今度はドイツ語かなどと分るんですが、そのうち彼の方も、こちらが切り換えの分っていることに気がついて、そのつどニヤリとしたりします。いや実にたいした語学力のバスガイドでした。外を見ますと緑の平野が続き、ところどころ古い教会があり、澄んだ小川が流れていたりします。羊の群が歩いていて、小さな子羊がみえる。それは夢のように美しい風景で、この世ならぬ平和で安らぎのある国の姿でした。このイギリスという国の田園と町々の様はまさに理想郷に近いのです。これこそ福祉国家だと思えたのですが、ところで皆さん、こんなに美しく住みやすそうな国でありながら、ケンブリッジ卒の人々の職がなくて、バスガイドをアルバイトにしているんです。ケンブリッジと云えば、とても日本の東大などかないませんよ。例えば実力も今言った通りで、数ヶ国語は自由自在に流れるごとくです。その人にして一人前の職がない。経済が停滞して、成長が止っているから、新しい雇用機会がないのです。風景の国の姿、山河のあり方は福祉、人間は失業。あの緑の平野、歴史のある落ち着いた町々、小川には白鳥が浮んでいる。で、遠くにはイーリーの寺院が陽に映えて見えがくれする。なんとそれは胸がとどろくような荘重さです。こんなに美しいところが世の中にあるだろうか。これこそ福祉だ。こう思ったわけであります。さすがイギリスは福祉国家だとこの限りでは思えながら、他方ではケンブリッジ出の、あの実力のありそうな青年に職がなく、バスガイドのアルバイトだなんて、なんの福祉国家というわけであります。自分に合った、働きのいい職につけてこそ生活福祉ではないでしょうか。

これにくらべますと、日本の大学生のなんとまあめぐまれていることか。どの大学だって、普通ならばまずまずの職があります。給料も決して悪くない。むしろ少し給料も高すぎるんじゃないかと思うくらい。手取り月給10万くらいはきくと取っているだろうと思います。そうすると、いったいどっちが、イギリスと日本とでは、福祉的なんだろうかわからんわけですね。あの美しい